

平成 31 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）の主な変更点

I 公共用水域

1. 測定回数の変更

水質等の測定について、「公共用水域常時監視の新たな効率化及び重点化についての基本的考え方（平成 29 年 1 月改定）」に基づき、過去の検出状況等から判断し、平成 30 年度の測定計画から次のとおり測定回数を変更している。

(1) 水質

水質測定における変更内容は表 1 - 1 に示すとおりである。

表 1 - 1 水質測定における変更内容

				平成31年度測定地点数 (平成30年度測定地点数)		河川 139 (139)	海域 22 (22)
項目区分	測定回数 の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数 【変更項目測定回数 (項目数×測定回数)】		平成31年度項目測定回数 (平成30年度項目測定回数)	
				河川	海域	河川	海域
生活環境 項目	減少	① 効率化 (過去の検出状況等から判断 し回数を減らすもの)	全亜鉛、ノニルフェノール	16 【-30】	—	13,283 (13,345)	2,770 (2,770)
		② 効率化 (計画規定回数に合わせて回 数を減らすもの)	全窒素、全りん	8 【-32】	—		
健康項目	増加	③ 重点化 (過去の検出状況等から判断 し回数を増やすもの)	鉛	3 【+6】	—	7,409 (7,492)	729 (732)
		増減なし	④ 他の健康項目のVOCと測定 回数を合わせてローリング調 査から毎年調査へ変更	1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	10 【+34】		
				3 【±0】	—		
				1 【-2】	—		
	減少	⑤ 効率化 (過去の検出状況等から判断 し回数を減らすもの又はロー リング調査に移行するもの)	カドミウム、鉛、砒素等の10 項目	15 【-160】	—		
				6 【±0】	—		
増減なし	⑥ 既存のローリング調査により 増減するもの	カドミウム、全シアン、総水 銀等の24項目	7 【+155】	5 【+213】			
			5 【-116】	6 【-216】			
特殊項目	減少	⑦ 効率化 (過去の検出状況等から判断 し回数を減らすもの又はロー リング調査に移行するもの)	フェノール類、銅、溶解性 鉄、溶解性マンガン、全クロ ム、亜硝酸性窒素、硝酸性 窒素	6 【-36】	1 【-1】	2,959 (2,996)	2,717 (2,714)
				5 【±0】	—		
	増減なし	⑧ 既存のローリング調査により 増減するもの	ノルマルヘキサン抽出物 質、フェノール類、銅、溶解 性鉄、溶解性マンガン、全ク ロム	27 【+30】	12 【+40】		
				24 【-31】	11 【-36】		
増加							
減少							
特定項目			変更なし			61 (61)	—
要監視 項目	減少	⑨ 効率化 (過去の検出状況等から判断 し回数を減らすもの)	クロロホルム、1,2-ジクロロ プロパン等の18項目	14 【-79】	—	1,587 (1,748)	—
				1 【±0】	—		
	増減なし	⑩ 既存のローリング調査により 増減するもの	クロロホルム、トランス-1,2- ジクロロエチレン等の全31 項目	61 【+834】	—		
				69 【-916】	—		
増加							
減少							
測定検体数合計(水質)						25,299 (25,642)	6,216 (6,216)

具体的には、

- ①全亜鉛、ノニルフェノールについて、過去5年間以上環境基準値以下であることから、河川16地点において測定回数を減少させる。
- ②全窒素、全りんについて、河川8地点において計画規定回数に合わせて測定回数を減少させる。
- ③鉛について、過去に環境基準値の2分の1以上の検出があることから、河川3地点において測定回数を増加させる。
- ④1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンについて、河川11地点において他の健康項目のVOCの測定回数に合わせてローリング調査から毎年調査へ変更する。
- ⑤カドミウム、鉛、砒素等の10項目について、過去5年間以上環境基準値の2分の1以下であることから、河川10地点において測定回数を減少させ、河川11地点においてローリング調査に移行する（ただし、6地点については平成31年度に測定するため増減なし）。
- ⑦フェノール類、銅、溶解性鉄等の7項目について、過去5年間以上排水基準値の20分の1以下であることから、河川11地点においてローリング調査に移行し（ただし、5地点については平成31年度に測定するため増減なし）、海域1地点において測定回数を減少させる。
- ⑨クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン等の18項目について、過去5検体以上が指針値以下であることから、河川1地点において測定回数を減少させ、河川14地点においてローリング調査に移行する（ただし、1地点については平成31年度に測定するため増減なし）。
- ⑥、⑧、⑩既存のローリング調査により増減するものである（ただし、2地点において測定回数を減少している）。

これら①～⑤，⑦，⑨及び既存のローリング調査において測定回数を減少した2地点について、測定地点ごとにみた測定回数の変更内容は表1-2に示すとおりである。

表1-2 測定地点ごとの測定回数の変更内容

【河川】

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数 の変更		変更理由	表1-1 該当 番号
近畿地整	淀川下流(1)	B	生物B	枚方大橋 流心	○	生活環境項目 (生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①
						健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤
						要監視項目	クロロホルム	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑨
		イソプロチオラン、フェノフルアルブ、トルエン、フタル酸ジエチルヘキシル、塩化ビニルモノマー、エビクロロヒドリン、全マンガン、ウラン	1 → ⊖								
		B	生物B	枚方大橋 左岸	○	生活環境項目 (生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①
						健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤
						要監視項目	クロロホルム	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑨
		ダイアジノン、イソプロチオラン、フェノフルアルブ、トルエン、フタル酸ジエチルヘキシル、塩化ビニルモノマー、エビクロロヒドリン、全マンガン、ウラン	1 → ⊖								
		B	生物B	枚方大橋 右岸	○	生活環境項目 (生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①
健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素					減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤		

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数 の変更		変更理由	表1-1 該当 番号
						測定項目	測定項目	測定回数	測定回数		
近畿地整	淀川下流(1)	B	生物B	枚方大橋 右岸	○	要監視項目	クロロホルム	減少	2 → 〇	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査 に移行。3年ローリングとする。)	⑨
							イソプロチオラン、フェノバルブ、トル エン、フタル酸ジエチルヘキシル、塩 化ビニルモノマー、エビクロロヒドリ ン、全マンガン、ウラン		1 → 〇		
		B	生物B	鳥飼大橋 流心	○	健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、テトラクロ ロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性 窒素、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤
						要監視項目	クロロホルム		減少	2 → 〇	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査 に移行。3年ローリングとする。)
			イソプロチオラン、トルエン	1 → 〇							
		B	生物B	鳥飼大橋 左岸	○	健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、テトラクロ ロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性 窒素、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤
	要監視項目					クロロホルム	減少		2 → 〇	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査 に移行。3年ローリングとする。)	⑨
		イソプロチオラン、フェノバルブ、トル エン	1 → 〇								
	B	生物B	鳥飼大橋 右岸	○	健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、テトラクロ ロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性 窒素、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤	
					要監視項目	クロロホルム		減少	2 → 〇	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査 に移行。3年ローリングとする。)	⑨
		イソプロチオラン、トルエン	1 → 〇								
	B	生物B	菅原城北 大橋	○	生活環境項目 (生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①	
					健康項目	鉛、砒素、ジクロロメタン、硝酸性窒 素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう 素		減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤
					要監視項目	クロロホルム			減少	2 → 〇	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査 に移行。3年ローリングとする。)
		イソプロチオラン、トルエン、フタル酸 ジエチルヘキシル、塩化ビニルモノ マー、エビクロロヒドリ、全マンガン、 ウラン	1 → 〇								
	淀川下流(2)	C	生物B	伝法大橋	○	健康項目	カドミウム、鉛、砒素、ジクロロメタン、 1,2-ジクロロエタン、テトラクロロエチ レン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤
						要監視項目	クロロホルム		減少	2 → 〇	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査 に移行。3年ローリングとする。)
		イソプロチオラン、トルエン	1 → 〇								
芥川(2)	A	生物B	鷺打橋	○	生活環境項目 (生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①	
					健康項目	鉛、砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒 素、ほう素		減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤
						ふっ素			減少		
					要監視項目	クロロホルム	減少	2 → 〇	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査 に移行。3年ローリングとする。)	⑨	
					フェニトロチオン、イプロベンホス、トル エン、フタル酸ジエチルヘキシル、 アンチモン	1 → 〇					
猪 上 川	A	生物B	軍行橋	○	健康項目	ふっ素	減少	6 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下)	⑤	
大 中 流	C	生物B	河内橋	○	要監視項目	トルエン	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5検体以上が指針値以下)	⑨	
大阪府	(安 威 川 下 流)	B	生物B	新京阪橋	○	生活環境項目 (生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①
	(西 除 川)	B	生物B	狭山池合 流直前	○	生活環境項目 (生物)	全亜鉛、ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化 (過去5年間以上、環境基準値以下)	①
	父 鬼 川	A	生物B	神田橋	○	健康項目	鉛	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去5年間に環境基準値の2分の1を超過した 検体があったため)	③
	大 里 川	-	-	河口水門	●	健康項目	鉛	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化 (過去5年間に環境基準値の2分の1を超過した 検体があったため)	③

測定機関	河川水域名		環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由	表1-1該当番号					
	河川名	河川名					測定項目	測定項目	測定回数	測定回数							
大阪府	金川熊寺		A	生物B	男里橋	○	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	①					
	茶屋川		-	-	新茶屋川橋	●	健康項目	鉛	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準値の2分の1を超過した検体があったため)	③					
堺市	西除川(2)		D	-	大和川合流直前	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン	増加	④ → ②	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上が環境基準値の2分の1以下。ローリング調査における測定回数変更(4回→2回)。2年ローリングを継続。)	⑥					
								1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	④ → 2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④					
								テウラム、シマジン、チオベンカルブ	増加	② → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上が環境基準値の2分の1以下。ローリング調査における測定回数変更(2回→1回)。2年ローリングを継続。)	⑥					
								ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	変更なし	2 → ②	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。2年ローリングとする。)	⑤					
							特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	変更なし	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排出基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦					
								全クロム	増加	② → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上が排水基準値の20分の1以下。ローリング調査における測定回数変更(2回→1回)。3年ローリングを継続。)	⑧					
							要監視項目	1,2-ジクロロプロペン、p-ジクロロベンゼン、フタル酸ジエチルヘキシル、全マンガン	減少	1 → ④	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑨					
							生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②					
								全亜鉛	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	①					
								健康項目	1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	④ → 2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	変更なし	2 → ②	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤												
	特殊項目	フェノール類、銅、溶解性マンガン	変更なし	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排出基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦											
		亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	変更なし	2 → ②													
	内川放水路		-	-	古川橋	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②					
								全亜鉛	減少	4 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	①					
							健康項目	1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	④ → 2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④					
								硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン	減少	2 → ④	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤					
							特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ④	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排出基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦					
								亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	2 → ④							
							内川		-	-	縦川橋	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)
全亜鉛														減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	①
健康項目	1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	④ → 2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④												
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-ジオキサン	変更なし	2 → ②	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤												
特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	変更なし	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排出基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦												
	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	変更なし	2 → ②														
石津川		D	-	新川橋	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	②						
							全亜鉛	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値以下)	①						
						健康項目	1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	④ → 2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④						
							硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	減少	2 → ④	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤						

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由	表1-1該当番号	
堺市	新川橋	●	特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1	→	○	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、排出基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦		
				亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	2	→	○				
		石津川橋	○	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン	増加	○	→	②	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上が環境基準値の2分の1以下。ローリング調査における測定回数変更(4回→2回)。2年ローリングを継続。)	⑥	
					1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	○	→	2			
					テウラム、シマジン、チオベンカルブ	増加	○	→	①			
					1,4-ジオキサン	変更なし	2	→	②			
					特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1	→			○
					要監視項目	1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、フタル酸ジエチルヘキシル、全マンガン	減少	1	→			○
		毛穴大橋	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4	→	2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②	
					全亜鉛	減少	4	→	1			
				健康項目	1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	○	→	2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④	
					ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	減少	2	→	②			
	特殊項目			フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1	→	①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、排出基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦		
	要監視項目			1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、フタル酸ジエチルヘキシル、全マンガン	減少	1	→	○				
	高入橋	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4	→	2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②		
				全亜鉛	減少	2	→	1				
			健康項目	1,3-ジクロロプロペン	増加	①	→	2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④		
				ベンゼン	変更なし	②	→	2				
			特殊項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	減少	2	→	○	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤		
				フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1	→	○				
		北条橋	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4	→	2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②	
					全亜鉛	減少	2	→	1			
				健康項目	1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	○	→	2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④	
					硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	変更なし	2	→	②			
特殊項目				フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	変更なし	1	→	①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、排出基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦		
				亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	変更なし	2	→	②				
小野々井橋	○	健康項目	1,3-ジクロロプロペン	変更なし	②	→	2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④			
			ベンゼン	減少	④	→	2					
		特殊項目	ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	減少	2	→	○	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。2年ローリングとする。)	⑤			
			フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1	→	○					
		要監視項目	1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、フタル酸ジエチルヘキシル	減少	1	→	○	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑨			
		要監視項目	1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、フタル酸ジエチルヘキシル	減少	1	→	○					
百舌川	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4	→	2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②			
			全亜鉛	減少	2	→	1					
		健康項目	1,3-ジクロロプロペン	増加	①	→	2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④			
			ベンゼン	変更なし	②	→	2					
		特殊項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	減少	2	→	○	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤			
			フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1	→	○					
百舌鳥川	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4	→	2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②			
			全亜鉛	減少	2	→	1					
		健康項目	1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	○	→	2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④			
			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	変更なし	2	→	②					
		特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	変更なし	1	→	①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、排出基準値の20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦			
			亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	変更なし	2	→	②					
和田川	○	健康項目	1,3-ジクロロプロペン	変更なし	②	→	2	他の健康項目のVOCと測定回数を含わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④			
			ベンゼン	減少	④	→	2					
		特殊項目	ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	減少	2	→	○	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。2年ローリングとする。)	⑤			
			フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1	→	○					
		要監視項目	1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、フタル酸ジエチルヘキシル	減少	1	→	○	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上が指針値以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑨			
		要監視項目	1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、フタル酸ジエチルヘキシル	減少	1	→	○					

測定機関	河川水域名 河川名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由	表1-1該当番号
堺市	陶器川	-	-	百年橋	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	②
							全亜鉛	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値以下)	①
						健康項目	1,3-ジクロロプロペン	増加	① → 2	他の健康項目のVOCと測定回数を合わせるため、ローリング調査から毎年2回測定に変更する。	④
							ベンゼン	変更なし	② → 2		
						特殊項目	ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	減少	2 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準値の2分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑤
特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、排出基準値20分の1以下。ローリング調査に移行。3年ローリングとする。)	⑦						
岸和田市	牛滝川	B	生物B	高橋	○	要監視項目	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	減少	1 → ⊖	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、指針値以下。ローリング調査に移行。2年ローリングとする。)	⑨
	春木川	D	-	春木橋	○	要監視項目	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	変更なし	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、指針値以下。ローリング調査に移行。2年ローリングとする。)	⑨

【海域】

測定機関	水域名	環境基準	水域名(全窒素・全りん)	環境基準(全窒素・全りん)	水域名(水生生物の保全)	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由	表1-1該当番号
堺市	大阪湾(イ)	-	大阪湾(イ)	-	大阪湾(全域)	-	S-1	●	特殊項目	フェノール類、溶解性鉄、溶解性マンガン、全クロム	増加	⊖(2) → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上が排水基準値の20分の1以下。ローリング調査における測定回数変更(2回→1回)。2年ローリングを継続。)	⑧
										銅	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、排水基準値の20分の1以下)	⑦

- ※1 既存のローリング調査による変更以外を記載。ただし、既存のローリング調査のうち、測定回数の変更があったものについては記載。
- ※2 「測定回数の変更」の丸囲み数字(①②)は数年一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定しないことを示す。
- ※3 「環境基準点」の○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

(2) 底質

底質測定における変更内容は表1-3に示すとおりである。

表1-3 底質測定における変更内容

項目区分	測定回数 の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成31年度項目測定数 (平成30年度項目測定数)	
				河川	海域	河川	海域
				健康項目 一般項目	増加 減少	既存のローリング調査により 増減するもの	カドミウム・全シアン・鉛・pH 等の15項目
	カドミウム・全シアン・鉛・pH 等の15項目	10 【-20】	5 【-110】				

既存のローリング調査により、増減するもののみである。

2. その他

海域における試料の採取場所について修正している(平成30年度公共用水域及び地下水の測定計画(案)P6のとおり)。

II 地下水

概況調査、継続監視調査について、平成 30 年度の測定計画から測定地点、測定項目を変更している。

1. 概況調査

測定地点数 74 地点

定点方式 : 0 地点 (F-4 終了。変更内容は表 2-1 のとおり。)

表2-1 概況調査(定点方式)における測定地点数の変更内容

変更点	図中 地区 番号	地区 内番 号	所在地		測定項目	変更理由	測定機関
			市町村	地区名			
終了	F-4	-	交野市	私市	鉛、砒素、ベンゼン、 ふっ素、ほう素	利水状況、事業場の立地等の周辺状況及び これまでの調査結果を確認し、概況調査(定点 方式)での調査は平成30年度にて終了する。	大阪府

ローリング方式 : 74 地点 (地域をメッシュ等に分割し、毎年度、各測定機関が調査区域を選定して順次調査を行っている。平成 30 年度計画から測定地点は全て変更しているが、測定地点数の合計は変更なし。なお、測定地点数を変更している 2 測定機関の変更内容は表 2-2 のとおり。)

表2-2 概況調査(ローリング方式)における測定地点数の変更内容

測定機関	変更内容
豊中市	これまで 10 地点のうち 6 地点ずつ調査していたものを、5 地点ずつ 2 年間で一巡する調査に変更する。 平成 31 年度の測定地点数は 5 地点となり、前年度から 1 地点減となる。
東大阪市	17 地点を 3 年間で一巡して調査している (5 地点→6 地点→6 地点)。 平成 31 年度の測定地点数は 6 地点であり、前年度から 1 地点増となる。

2. 継続監視調査

(1) 測定地区数、地点数 107 地区 132 地点 (平成 30 年度計画 : 113 地区 139 地点)
(平成 30 年度までの調査結果により終了の要件を満たす可能性のある 3 地区 5 地点を含む。変更内容は表 2-3、表 2-4 のとおり。)

(2) 測定項目 地点ごとに定める健康項目、一般項目 6 項目 (変更内容は表 2-3、表 2-4 のとおり。)

表2-3 継続監視調査における各項目の変更内容

測定項目	測定地区数			測定地点数			変更理由
	H30	H31案	変更数	H30	H31案	変更数	
VOC	65	61 (1)	+1 -5	88	83 (2)	+1 -6	新規 終了
全シアン	1	1	0	1	1	0	-
鉛	6	6	+1 -1	6	6	+1 -1	新規 終了
砒素	18	19	+4 -1 -2	18	19	+4 -1 -2	新規 終了 ローリング調査
総水銀(アルキル水銀※3)	4	4	+1 -1	4	4	+1 -1	新規 ローリング調査
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	22	20 (2)	-2	24	22 (2)	-2	終了
ふっ素	14	15 (1)	+1	15	16 (1)	+1	新規
ほう素	3	3	0	3	3	0	-
全調査地点(地区)数	113	107 (3)	-6	139	132 (5)	-7	-

※1 () 内は内数であり、平成30年度までの調査結果により終了の要件を満たす可能性のある地区数・地点数である。

※2 数年に一度継続監視調査を行う地点で、当年度に測定しないものは、測定地点数としてカウントしない。

※3 アルキル水銀については、総水銀が検出された地点について測定を行う。

表2-4 継続監視調査における測定項目の変更地点一覧

変更点	図中 地区 番号	地区 内番 号	所在地		測定項目の増減	変更理由	測定機関	変更後の 調査地点		
			市町村	地区名						
新規	T-219	-	大阪市	生野区 巽中	砒素、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	増加	平成28年度の概況調査により汚染(砒素、クロロエチレン)が判明。	大阪市	-	
	T-220	-	大東市	灰塚	ふっ素	増加	平成29年度に所有者が実施した自主調査で汚染(ふっ素)が判明したことによる汚染井戸周辺地区調査で、汚染地域を確認し、汚染(ふっ素)が判明。	大阪府	-	
	T-221	-	交野市	森北	砒素	増加	平成29年度の所有者による自主調査により汚染(砒素)が判明。	大阪府	-	
	T-222	-	交野市	倉治	鉛、砒素、総水銀、アルキル水銀	増加	平成29年度の所有者による自主調査により汚染(鉛、砒素、総水銀)が判明。	大阪府	-	
	T-223	-	泉佐野市	住吉町	砒素	増加	平成30年度の所有者による自主調査により汚染(砒素)が判明。	大阪府	-	
地点変更	T-7	2	池田市	豊島南	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン 1,1,2-トリクロロエタン	減少	水量が少ない等から調査不能となったため、代替できると考えられる地点を選定し、その地点で調査する。(ただし、変更後の代替地点(T-7-3)は既存の調査地点であるため、共通する項目は減少となる。)	大阪府	T-7-3 (豊島南) ※1,1,2-トリクロロエタンのみ項目追加	
	T-67	-	能勢町	野間出野	砒素				大阪府	T-67-2 (野間出野)
	T-106	3	高槻市	幸町	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	増減なし			高槻市	T-106-4 (幸町)
	T-127	2	池田市	木部町	ふっ素、ほう素				大阪府	T-127-3 (木部町)
	T-201	-	八尾市	南本町	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエチレン				八尾市	T-201-2 (安中町)

変更点	図中 地区 番号	地区 内番 号	所在地		測定項目の増減	変更理由	測定機関	変更後の 調査地点
			市町村	地区名				
終了	T-17	-	羽曳野市	はびきの	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	平成29年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満たしていることを確認。	大阪府	—
	T-95	-	吹田市	幸町	クロロエレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエレン、1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエレン、テトラクロロエレン		吹田市	—
	T-138	-	豊中市	中桜塚	クロロエレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエレン、1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエレン、テトラクロロエレン		豊中市	—
	T-139	-	豊中市	中桜塚	クロロエレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエレン、1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエレン、テトラクロロエレン		豊中市	—
	T-146	-	豊中市	岡町	鉛、砒素		豊中市	—
	T-149	-	阪南市	尾崎町	クロロエレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエレン、1,2-ジクロロエレン、トリクロロエレン、テトラクロロエレン		大阪府	—
	T-171	-	箕面市	新稲	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		大阪府	—
	T-190	-	茨木市	丑寅	クロロエレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエレン、1,2-ジクロロエレン、トリクロロエレン		茨木市	—
平成30年度 までの調査 結果により 終了とする 可能性のある 地点	T-23	-	門真市	柳田町	ふっ素	平成30年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。	近畿地整	—
	T-50	2	松原市	上田	クロロエレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエレン、1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエレン、テトラクロロエレン		大阪府	—
	T-50	3	松原市	上田	クロロエレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,1-ジクロロエレン、1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエレン、テトラクロロエレン		大阪府	—
	T-50	4	松原市	上田	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		大阪府	—
	T-203	-	吹田市	垂水町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		吹田市	—
ローリング 調査による 増減	T-77	-	枚方市	楠葉中之芝	砒素	4年おきに継続監視調査を実施する地点であり、平成31年度は測定を実施しない。	枚方市	—
	T-155	-	枚方市	東香里元町	総水銀、7ルキル水銀		枚方市	—
	T-199	-	堺市	西区家原寺町	砒素		3年おきに継続監視調査を実施する地点であり、平成31年度は測定を実施しない。	堺市